

■ ペイジー税金払込みサービスで市税が納付できるようになります

ペイジーとは、市税をパソコン、携帯電話、ATMからお支払いできるサービスです。納付の際に手数料はかかりません(注1)。パソコンや携帯電話のご利用なら、いつでもお支払いが可能です。ペイジーで納付できる税目も、コンビニ納付と同じく、市・県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税です。ペイジーについての詳しい内容は、日本マルチペイメント推進協議会の『いつでも、どこでも、ペイジー』ホームページをご覧ください。



▲ペイジーマーク

URL <http://www.pay-easy.jp/>

(注1) ATMで納付の場合は、金融機関によって時間外手数料がかかる場合があります。



**ATMなら、
窓口が混んでいる時でも
お支払い可能!**

※【Pay-easy (ペイジー) マーク】の表示がある、ペイジー対応ATMをご利用できます。

**パソコン・携帯電話なら、
インターネットバンキング、
モバイルバンキングを利用して、
窓口に出向くことなく、お支払い可能!**



※パソコン、携帯電話からのご利用には、別途金融機関とのインターネットバンキング、モバイルバンキングの契約が必要となります。詳しくは、金融機関のホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

**コンビニ納付・ペイジーの詳しい内容は、
広報うらそえ平成24年3月号でお知らせします。**

11月・12月は「納税推進強化月間」です!

浦添市では、11月・12月を「納税推進強化月間」として、市税の納付推進を強化中です。これまで督促・催告等により市税納付の呼び掛けをしても、いまだ納付がない方に対して、沖縄県と浦添市が共同で滞納整理を行っています。納期限内に税を納めた多くの市民と公平・公正性を保つため、納付する資力があるにもかかわらず、滞納を続ける方に対しては、調査の上、財産の差押えなどを行うことがあります。事情により納付ができない場合は、お早めにご相談ください。

◆ 時間外相談窓口を開設しています(市・県民税、固定資産税、軽自動車税について) ◆

強化月間中は、「夜間・休日納税相談窓口」を設置しております。平日はお仕事などにより、納付や納税相談ができない方は、是非お気軽にご利用ください。

★ 休日納税相談窓口

日時：平成23年11月・12月の毎週日曜日
午前9時から午後5時まで
場所：浦添市役所 本庁舎2階 納税課窓口

★ 夜間納税相談窓口

日時：平成23年11月・12月の毎週火曜日
午後5時15分から8時まで
場所：浦添市役所 本庁舎2階 納税課窓口

※ご相談を予定される方は、事前に納税課までお問い合わせください。

**固定資産税第3期の納期限は、
12月26日(月)です。納め忘れにご注意ください!**

No.5 市税だより



問い合わせ

- 個人および法人市民税、軽自動車税等の賦課に関すること……市民税課
- 固定資産税(土地、家屋および償却資産)の賦課に関すること……資産税課
- 市税の徴収や納税相談等に関すること……納税課

☎ 876-1234

内線(2211~2217)
内線(2261~2265)
内線(2315・2318)

今回は、市税のコンビニ納付と、ペイジー税金払込みサービスについてお知らせします。

■ コンビニで市税が納付できるようになります

平成24年4月から、市税の支払い窓口として、これまでの金融機関に加えて、全国のコンビニで納付することができるようになります。

コンビニ納付なら、休日や夜間を問わず、いつでも納付でき、手数料もかかりません。

コンビニで納付できる納付書は、最初に発送される納税通知書と、督促状兼納付書です。そして、納付できる税目は、市・県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税です。

仕事で忙しく、金融機関の窓口に出向くことができない方は、是非ご利用ください。

1 利用できるコンビニについて

ファミリーマート	ローソン	コストア
----------	------	------

※上記3社に加えて、県外では下記のコンビニでもご利用できます。

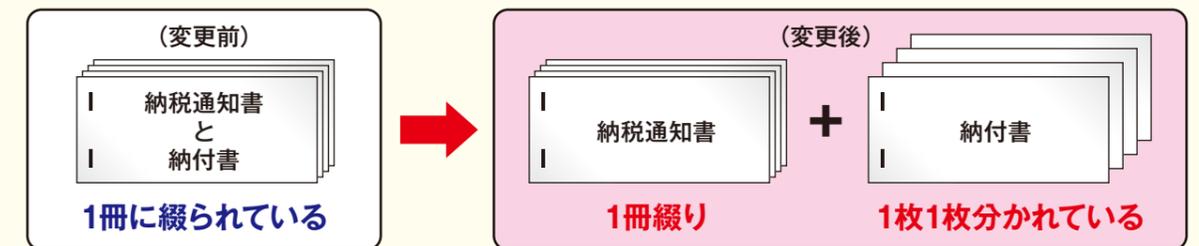
セブン-イレブン	サークルK	サンクス
デイリーヤマザキ (ヤマザキデイリーストア)	スリーエフ	ポプラ
セーブオン	コミュニティ・ストア	ミニストップ



2 納税通知書の仕様が変更になります

コンビニ納付に対応した新しい納付書は、デザインなどがこれまでと変わります。

- バーコードが印字された納付書に変わります。
- これまで1冊綴りだった納税通知書と納付書が、別々になります。
- 納付書は、期別ごとに1枚ずつの単票形式となります。



※納税通知書・納付書の様式変更に伴い、ゆうちょ銀行でも納付が可能となります。

3 コンビニでの納付ができない納付書

- ①1枚あたりの納付金額が30万円を超えた納付書
- ②バーコード印字のない納付書
- ③バーコードが破損・汚損などにより読み取れないもの
- ④催告状兼納付書・口座振替不能通知書
- ⑤納期限を過ぎた納付書
- ⑥金額を訂正したもの